グループホームコスモスプラネット篠ノ井
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との繋がりを常に意識している。職員は全体会議や、毎日の申し送りノートを通して理念を土台に日々、個別対応に力を入れるよう運営している。	理念については玄関と各ユニットのキッチンに掲示し、共有と実践に繋げている。職員は理念の持つ意味を正しく理解し、一人ひとりの利用者への対応については職員同士が共有し、すべて職員がやるのではなく、利用者ができることはやっていただくようにしている。家族に対しては利用契約時や面会時に理念に沿った自立支援への取り組みについて話をして理解を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の公園へ散歩に出掛ける等して、遊びに来ている子供や近所の方と、挨拶や声掛けを行うようにしている。	区長とは運営推進会議を通じて連携を深め、地域の行事案内等を頂いている。そうした中、新年に行われる地区の「どんど焼き」への誘いも頂いている。地区の行事については未だ中止の状況が続いているが、再開されれば参加できるものについては参加したいという意向を持っている。また、散歩の際には地域の人々と親しく挨拶を交わしている。地域ボランティアの来訪も中止の状況が続いているが、来年、年が開ければ再開したいという気持ちを持っており、それに向け準備を進めようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の役員・民生委員の方々と顔見知りになれるように努めている。運営推進会議では、グループホームでの活動報告を行い、エピソード等もお話しするようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告を通してサービスの現状をしっていただき、意見をいただくようにしている。家族にも参加していただいているので、色々なご意見をいただき、サービス向上に繋げるよう活かしている。	コロナ禍の状況が長引き、書面での開催が続いていたが5月8日の新型コロナ5類への移行を受け、5月より対面での会議が再開された。2ヶ月に1回、奇数月に開催している。区長、民生児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で行い、利用状況、活動、活動予定、事故・ヒヤリハット等を報告し、総括や意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市高齢者活躍支援課、地域包括支援センターの担当者の方も参加しており、活動や取り組みを知っていただき、ご意見もお聞きしながら、改善を心掛けていくようにしている。	市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員が運営推進会議の参加メンバーでもあり様々な事柄について話している。また、市の担当部署には事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じ連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。市のあんしん(介護)相談員の来訪は未だ再開されていないが、市よりアンケートが配布され回答を行い、再開を要望している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニット入り口の扉は施錠しているが、南側の窓は開放している機会も多く、散歩や外気浴、洗濯物を干すのを手伝っていただく等、身体拘束にならぬよう努めている。また、3ヶ月に1度は身体拘束について検討し、見直している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は幹線道路が近くを走っていることから安全確保のため施錠されている。南側の大きな窓から庭に出て外気浴が楽しめるようにになっているが、きめ細かな所在確認を行い安全確保に努めている。一人の時間になると寂しくなり帰宅願望が強くなる方がおり家族の話をしたり、他の話題を提供して納得していただいている。また、転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上人感センサーを使用しているが、できるだけ使用しないで済むように定期的に検討をしている。年1回、身体拘束や虐待防止についての資料を配布し読み合わせ研修を行うと共に、3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開き、拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員の全体会議で虐待についての資料の読み合わせを行い、日々何気なくしている動作や発言に注意していくよう喚起したり、虐待に繋がるような場面が見られる時は、注意出来るような環境に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	様々なご利用者がおり、おひとり様問題も耳にしている。これから利用する方にも出て来ると、必要性を感じている。研修と多職種との連携を図りながら、制度活用をしていければと考える。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には内容を読み上げ説明を行い、疑問を訪ね納得をしていただいた上で、契約をしていただくようにしている。その都度、ご家族やご利用者の問い掛けにはお答えをさせていただくようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者・ご家族の要望や意見は細目にうかがうようにしている。面会時や家族会、常日頃より言いやすい環境作りと、こちらからの声掛けを行うようにしている。いただいたご意見は運営に反映させるようにしている。	家族の面会についてはコロナ蔓延時には窓越しでの面会を行っていたが、現在は事前に連絡を頂き感染対策を取った上で居室にて30分程度の面会を行っている。また、5月8日の新型コロナ5類への移行を受け、夏祭りに合わせ家族会を再開して多くの家族が出席し、飲食はなかったが日頃の様子や質疑応答を行い有意義なひと時を過ごしたという。来年は感染状況を見ながら新年会、夏祭り、敬老会等に合わせ年2～3回は家族会を行いたいという意向を持っている。そうした中、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「グループホーム篠ノ井便り」と担当職員が作成する生活の記録にホーム長が手書きのコメントを添え家族に届け喜ばれている。合わせて、日々の状況は電話できめ細かく伝えるようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個別面談の機会を設けるように努め、日頃より意見が出しやすい雰囲気作りに努めている。どのような意見に対しても、しっかり耳を傾ける時間を作るようにしている。	月1回、月初に職員会議を行い、終了後には利用者一人ひとりのカンファレンス中心としたユニット会議を開きサービスの向上に繋げている。職員会議では法人のホーム長会議についての報告、各係からの連絡、「食中毒について」などの各種勉強会、意見交換等が行われている。人事考課制度があり、職員は年1回個人目標を立て、それに従い半年毎に自己評価を行い、年2回ホーム長による個人面談を行い様々な事柄について話し合い、職員個々のモラールアップに繋げている。また、年1回ストレスチェックが行われており職員のメンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の個性を掴み、役割分担が出来るように努めている。また、その役割に対し労いの言動に努めている。意見や要望を聞き取るようにし、日頃より意見の言いやすい雰囲気作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を利用し、職員全員が参加できるように、勤務体制を作るようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月行われる会議を通じ、他グループの取り組みを知ることが出来、意見交換を行う等で、サービスや質の向上に繋げるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者一人一人に担当職員を付けている。日頃より困りごとや要望等、お聞きするようにしている。職員全体会議の際に、職員間で情報を共有するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時はもちろんであるが、入所前の面談時やそれ以外でも、常に不安なことに対して寄り添ったり、何度か話し合いのを設け安心していただける関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込み時より、ご本人・ご家族との面談を行い、担当ケアマネジャーや利用サービスの事業者等から情報収集を行い、ご本人やご家族の、今必要としている支援を考慮しサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々ご利用者との信頼関係構築に努め、家族のように寄り添えるよう心掛けている。人生の大先輩であるご利用者から教えていただくことも多いと感じる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月生活記録をご家族に送付し、日々の暮らしをお知らせするようにしている。面会時やお電話でもご本人の様子をお話したり、ご本人のお気持ちを代弁出来るように、ご家族に伝えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や、ご本人・ご家族からの話で、ご本人の馴染の人や場所を知るようにしている。コロナ禍であった為、外出も出来ない状況であったが、5類に移行してからは誕生日に外出してご家族と食事をしたり、昔からの習慣としている歯科検診へ出掛けてもらうようにしている。	自宅近所の方、昔の同僚等、家族の了解を頂いている方の来訪があり、感染対策を取った上で居室にて30分以内の歓談を楽しまれている。また、ホームの電話を使い、家族と定期的に話をされている方がいる。理美容については馴染みの訪問美容師が来訪し、必要に応じ2～3ヶ月に1回カットしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの居室を行き来したり、フロアー以外でもソファに座り、自分のことやご家族のこと等を、ご利用者同士でおしゃべりをしながら交流している。耳の遠い方には職員が間に入り、孤立しないように配慮している。1F・2Fのユニット間での交流も出来るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の面会に行ったり、ご家族に対しても必要に応じ、連絡を取るようにしている。退所後の担当スタッフと連絡を取ったりして、関係性を保つようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、ご本人とコミュニケーションを図り、会話の中や動作の中から、希望や意向の把握に努めている。必要なことは記録に残し、全体会議の時に意向に添っていけるケアの話し合いをするようにしている。	意思表示の難しい利用者が若干おり、一人ひとりに声掛けをする中で嫌がる事ことを把握し、表情や行動から思いをを受け止め、自己決定を促すように働きかけをしている。また、耳の不自由な利用者に対しては聞こえる方の耳に話し掛け気持ち良く過ごしていただくようにしている。そうした中、気づいた事柄については連絡ノートやタブレットのケース記録に纏め、職員間で情報を共有し利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族からお聞きした話や、現在までの担当者やサービス事業者等からの情報収集を行い、ご本人からも事前にお聞きすることが出来る時はするようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとり一人の生活パターンを把握し、本人の発した言葉や行動等を考慮し、それに合わせたケアが行えるように、記録を行い職員間での情報共有に務めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活の中からニーズを引き出し、ご家族の意向も汲み取りながら、担当職員・計画作成担当者が中心になってカンファレンス・モニタリングを行い、ケア会議で検討後にケアプランへ反映するようにしている。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、生活記録の作成、家族との連絡、利用者の状況把握等を行っている。ユニット会議の席上でカンファレンスを行って、職員間で意見を出し合いモニタリングも行い、家族の希望は面会時や電話で伺って、ケアマネジャーがプランを作成している。入居時は暫定で2～3ヶ月の短期目標を掲げたプランを作成し、状態が安定している場合は長期目標を6ヶ月～1年に切り替え、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子や発言をありのままにケース記録に記録し、全職員で把握するようにしている。気付きを多く出来るように、個別申し送りノートで送り、勤務交代の申し込みでも活用し、次へ繋げるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍であった為、外泊は出来ていなかったが外出は出来る限りしていただいている。歯科受診や専門外来等の受診は、状況を把握している職員が同行するようにしている。出来る限り、ニーズに応えられるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの公園へ散歩に出掛ける時は小さい子供と話したり、ペット連れの方ともペットを通して話をすることが出来ている。今はコロナの影響で地区行事も縮小しており参加できていないが、誘っていただくことがあれば、積極的に参加していこうと考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関での医師が往診に来て、ご利用者の健康状態を診ている。必要に応じてご家族との話し合いを持って、専門医への受診へ繋げる等して適切な関係を築いている。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、全利用者がホーム協力医による月2回の往診で対応している。また、概ね週1回、協力医院の訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理と合わせ医師との連携が図られ24時間対応となっている。その他、「整形」「眼科」等の専門医の受診については基本的には家族にお願いしているが職員が対応する場合もある。歯科については必要に応じ協力歯科の往診と受診で対応し、月1回、歯科衛生士の来訪もあって、口腔ケアの指導も受け口の健康にも留意している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師が緊急時の対応や、24時間連絡が取れる体制が出来ており、ご利用者全員の様子も把握している。随時相談も出来、併設の有料老人ホームの看護師の応援ももらえるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との連携で、スムーズに入退院が出来ている。病院関係者との情報交換にも努めており、入院時の洗濯物の支援もしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』の説明をし、同意を得ている。ご利用者の状態はご家族に説明し、理解を得た上で、ご利用者がご家族がグループホームで終末期を迎えることを希望した時は、医師や双方で話し合いを十分にした上で、看取りの同意を得ている。	重度化に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。食事を摂ることや入浴が難しくなって状態に変化が見られた時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の希望も聞いてた上でホームとして出来る最善の支援に取り組み、終末期を迎えた時には法人内の老人保健施設や特別養護老人ホームへの住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制や急変時の対応について事務所に掲示してあり、職員は常に有事に備えられるように心得ている。応急普及員の資格者により、年に1回は救命講習を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設の有料老人ホームと、年2回の昼間・夜間想定の避難訓練を実施、緊急時の連絡も取れるようにしている。地域との防災協定も結んでいる。常日頃より消火器の場所確認や、避難経路の確認もしている。時折、階段昇降やエレベーターでのご利用者の移動訓練も行うようにしている。	消防署への届け出の上、隣接の有料老人ホームと合同で年2回防災訓練を行っている。春には2階の利用者を1階まで移動しての避難訓練、通報訓練、消火器の使い方訓練を行った。また、秋には有料老人ホームからの出火を想定した避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方訓練を行っている。合わせてスマートフォンの一斉配信を用いて、職員間の緊急連絡網訓練も定期的に行い防災への備えとしている。備蓄については、現在、充分とはいえない状況で充実を図るべく検討中である。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の個性や特性に合わせた声掛けや対応をしている。職員同士がお互いに声を掛け合い、介助方法に問題があれば指摘しながら、適切なケアに繋げていけるようにしている。	言葉遣いを中心にした接し方に配慮をし、トイレ誘導や個人情報等、周りに聞かれたくないことについては耳元で話をするようにしている。また、言葉掛けについても幼児語や上から目線にならないように気配りしている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」との声掛けをするように徹底している。年1回、プライバシー保護に関する研修会を行い、意識を高め支援に当っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者に合わせた声掛けをするように心掛けたり、わかりやすい表現で複数の選択肢を用意し。自分で決定する場面を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、散歩や手芸、パズルや読み物、居室で持ち込みのご自身の趣味活動ををする等を尊重し、個別性のある過ごし方が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアーカットは訪問理容を利用している。ご利用者の希望に合わせて訪問してもらっており、カットの際もご本人の希望を聞きながら実施してくれている。普段の身だしなみについても、フロアーへ出る際に、整容する等の声掛けを行い、支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつ作り・盛り付けは、可能な限り職員とご利用者で行えるようにしている。また、調理に使う野菜の下ごしらえは、ほぼ全員で取り組むことが出来ている。食後の洗い物や食器拭きも積極的にしてもらえている。	声掛けが必要な方もいるが、全利用者が自力で食事ができ、また、殆どの利用者は常食で、一部刻み食の方がいる。献立は法人本部の管理栄養士が立てた季節感が豊かなもので、出来立ての温かいうちに提供している。利用者のお手伝いについては元気な方が多いことから「野菜の下処理」「テーブル拭き」「洗い物」「盛り付け」等、一人ひとりの役割として積極的に参加していただいている。ホームの行事の際には本部からの献立を止め、利用者の希望を聞き、お彼岸には「おはぎ」、節分には「恵方巻」「甘納豆」、クリスマスには「ハンバーグ」「混ぜご飯」「フルーツ」等を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作っている。食材によっては食べられない方もいたりするので、ミキサー食や刻み食にして、提供したものしっかり全量召し上がれるようにしている。食事摂取量がどうしても少ない方は医師に相談し、栄養補助食品を処方してもらう等している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は口腔ケアと仕上げ磨きを行い、口腔内の状態把握をするようにしている。協力医の助言や、月1回の歯科衛生士の訪問により口腔ケアの指導を受けている。必要時は協力歯科医の往診や、受診に繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表でご利用者の排泄状況の把握を行い、尿意や便意のない方に対し、排泄時間の間隔を見て声を掛けたり誘導を行い、自立を促し個別支援をしている。	殆どの利用者が一部介助でリハビリパンツとパットを使用している。排泄管理表も参考に定時誘導を行い、合わせて一人ひとりの様子を見ながら2時間位の間隔で早めにトイレにお誘いしてトイレでの排泄に繋げている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、「お茶」「牛乳」「コーヒー」「紅茶」、入浴後の「スポーツドリンク」等で1日1,200cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による健康に与える悪影響を職員は理解できている。毎日の運動や散歩等の体を動かすことの重要性、食事面でも食物繊維の多い食品を取り入れたメニュー、乳製品、水分摂取等に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、曜日を決めて行っている。大型の浴槽に入浴剤を入れ、心身共にリラックスしていただけるよう支援している。	見守りを受け自立している方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二強という状況である。週2回入浴し、入浴介助は安全を考え2名の職員で行い、仲の良い利用者同士が2人が広い浴槽に話をしながらゆっくりと入浴するケースもある。入浴拒否の方がいるが、誘い方に工夫をして入浴していただいている。また、入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は外気浴、散歩、体操、レク等で活動していただき、活動量を増やすようにしている。午睡は、出来る方はしていただき、出来ない方は好きなことをしていただいている。就寝時間も、テレビを観ていただいたり余暇活動をしたりして、寝たい時間に休んでいただくようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による服薬指導が月2回あり、ひとり一人の内服内容を理解している。内服の際は飲み込んだことを目視で確認し、声掛けも行うようにしている。状態変化があった時は主治医と相談し、対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理、盛り付け、縫物、洗濯物干し、洗濯物たたみ、塗り絵、広告折り、布切り等々、ひとり一人の得意なことを把握し、提供することで活躍の場面が出来ており、表情良く気分転換に繋がる支援が出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調を見ながら、散歩や外気浴等、外に出る機会を多く作るようにしている。季節に合わせたドライブも計画しており、少しでも外に出て気分転換に繋げられるよう支援している。	室内では歩ける方が多いが、外出時、自立歩行の方が三分の一弱、歩行器使用の方が半数、車いす使用の方が数名という状況である。天気の良い日には玄関前や南側の庭に出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり、ホームの周りや近くの篠ノ井中央公園へ散歩に出掛け気分転換をしている。また、今年は5月8日の新型コロナ5類への移行を受け、季節に合わせたドライブも再開され、春には川中島古戦場の桜見物、秋には南長野運動公園から茶臼山動物園方面までドライブを兼ねた紅葉見物に出掛け、季節の移ろいを楽しんでいる。来年はコロナの感染状況を見ながら計画を立て外出レクリェーションを行いたいと思っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いとして金銭をお預かりしている。日頃はトラブル予防の為に職員が管理しているが、納涼祭バザー等でご自分の欲しい物を購入していただいたり、他購入希望がある場合も随時対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者・ご家族の希望時は電話の取次ぎを行っており、いつでも話をしていただけるように支援している。必要であれば手紙の代筆も行い、ご利用者の思いを届けられるように支援する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は南向きの温かく広い空間となっており、大きな窓になっていてそこから外に出ることも出来るので、解放感もある。壁には季節を感じていただけるように飾り付けもしている。対面でキッチンカウンターがあるので、調理の音や匂いを感じていただけ、家庭的な雰囲気もある。	玄関前には外気浴を楽しむベンチとイスが用意されている。食堂は南向きの大きな窓からの日差しが差し込み、明るく、開放感が漂っている。また、キッチンより全体が見渡せる造りになっており、所在確認が容易にできる。ホール内はクリスマスなどの季節に合わせた飾り付けや利用者の作品、行事等の様子を写した写真等が貼られ、活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー以外にもご利用者同士でおしゃべり出来る場所があり、時にはそこでお茶も飲んでいただくこともある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染の物や、ご利用者が作った作品等を持参していただけるよう、説明をしている。ご家族の写真や馴染の物を置き、落ち着いて過ごしていただける場所の提供をしている。	居室入り口には担当職員が手作りした表札が掛けられている。掃除が行き届いた居室には大きなクローゼットが設けられ整理、整頓されている。家族と相談の上、テレビ、衣装ケース、テーブル、鏡等が持ち込まれ、家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝いメッセージ色紙等に囲まれ、自由な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口の表札やトイレ等の張り紙により場所がわかる等、自立した生活が送れるよう工夫している。		